

第 20 回児童虐待防止対策協議会	資料 2 - 3
平成 29 年 11 月 22 日	

**「特定非営利活動法人全国小規模保育協議会」  
提出資料**



# こども宅食

とどく、つながる、みらいのために

プロジェクト概要資料

# 子ども宅食事業の概要



- ・コンソーシアムを形成し、文京区内の18歳以下の子どもがいる低所得世帯（児童扶養手当・就学援助受給世帯）で、希望する全ての世帯に対し食料を届けます。
- ・宅食を起点に、支援世帯と双方向のコミュニケーションを行い、虐待リスクの発見をし、支援ニーズを開拓します。

## 目的

- ・宅食を通じ、対象世帯と適切な社会資源を繋ぐ
- ・低所得世帯のクオリティ・オブ・ライフを向上させる
- ・本事業を模倣可能なモデルにしオープン化することによって、全国に展開する

## 対象

- ・文京区に居住する低所得家庭（児童扶養手当・就学援助受給世帯）の子どもとその親
- ・対象世帯数は、約1000世帯（2017年度は150世帯）

## 提供サービス

- ・段ボール1箱分の食料を、月1回各世帯へ直接配送（2017年度は2ヶ月に1回）  
配送内容は、飲料・米・レトルト食品等を予定
- ・LINEを通じたアウトリーチ活動

ある程度は節約できても食べ盛りの子ども達の胃袋を満たす量は確保したいので、食費は削れません。子どもがどんどん大きくなって行くにつれ、どんどん膨らんでいく食費。でも児童手当は一定で、家計は厳しくなる一方なので、このような支援はとてもありがたいです。



子供宅食のパンフレットを見た時涙が出ました。周りの方々の助けがあって頑張れています。無駄にしない発想が素晴らしいと思います。子供にも感謝の心を持って生きて欲しいです。有り難う御座います。



約一年の別居を経て、先月よりひとり親家庭となりました

二人の子どもを抱え、十年振りの復職に、不安が募る日々でしたが、都会の真ん中でもこういった取り組みが行われているということに、心強さを感じる事が出来ました。



こども食堂の活動を最近しりました。子供が一人で食べに行ければ私も安心なのですが、家から出られない様子で学校も行けていませので宅配にして頂けると嬉しいです。



# 国内の「子どもの貧困」の状況(1)

- ・東京は全都道府県中2番目に貧困状態にある子どもが多い(16,927人、15.9%)。文京区では **約1,000世帯** が貧困状態にあります。
- ・全国のひとり親世帯の貧困率は **54.6%** と高い。文京区のひとり親は6,877世帯15,861人います。

## 東京都の虐待件数の現状

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
文京区	155	157	242	369	505
東京都	4,559	4,788	5,414	7,814	9,909

児童虐待件数は、下記表のように文京区内で、平成24年度以降急激に上昇しており、ひとり親家庭が **31.8%** を占めた。

## 支援対象世帯の声



切実に希望します。母子家庭で子どもの成長にともない食料調達が課題になってきました。買物も調理もままならないとき、野菜果物は高くて後回しになりがちです。リンゴは一個単位で買ってしばらく飾って、それから頂きます。

## 国内の「子どもの貧困」の状況(2)

- ・文京区は、小中学校に通う子どもがいる世帯の 10.9% が、就学援助制度に資金補助を受けています。
- ・本事業の対象者(※1)は、下記表の赤枠の就学援助及び児童扶養手当を受給している **約1000世帯** (※2)としています。

		世帯数 (世帯)	人数(人)
文京区全人口		116,661	213,969
子どもが いる世帯	総数	30,562	99,881
	ひとり親世帯	6,877	15,861
就学援助受給		<b>10.9%</b> (世帯数は非公開)	<b>1,066 (児童数)</b>
児童扶養手当受給		681	<b>906 (児童数)</b>
生活保護受給		2,157	2,472

(※1)生活保護受給世帯を対象としない理由は、生活保護法により食糧等の現物支給は金銭的な援助とみなされる場合があり、相当分の金額を国へ返還または罰則が適応される可能性もあるため

(※2)就学援助世帯と児童扶養手当受給世帯は重複して受給している世帯もあるため、文京区としては1000世帯と定義した

注釈1: 就学援助とは、生活保護受給者または、それに準ずると教育委員会が認める方を対象とした、小中学校でかかる費用を援助する制度(文京区の世帯収入目安ひとり親279万円、2人親352万円)

注釈2: 児童扶養手当とは、主にひとり親または親がいない児童を対象とした、生活にかかる費用を援助する制度

受益者

子ども

家庭

ココネット

食糧

村上財団

個人寄付等  
ファンドレイジング

日本ファンドレイジ  
ング協会

社会インパクト評価

キッズドア

食材保管・  
仕分け・ケース管理

フローレンス

広報・ふるさと納税集め

文京区

ふるさと納税窓口  
就学援助世帯等の情報提供

RCF

企業営業・  
全体コーディネート

コンソーシアム  
(共同事業体)

資金

支援者

個人(区民)

法人

アドバイザリーボ  
ード



# コンソーシアム団体

## ファンドレイジング

日本の社会的課題解決のために活動する非営利団体への使途指定寄付や助成を通じ、団体と共に議論を重ねながら、支援を必要とする方々や事象に対して、より多くの支援が継続的に届くようなきっかけとなる支援している。



## 社会的インパクト評価

・2020年寄付10兆円時代の実現を目指して、ファンドレイザーのための資格制度や、寄付白書の発行を実施。  
・NPOの事業改善・寄付促進等を目的とした社会的インパクト評価の普及啓発のため、「社会的インパクト評価イニシアチブ」を運営。



## 企業連携

東日本大震災を機に設立し、セクターを越えた復興事業の立案、官民関係者間の諸調整を担う「社会事業コーディネーター」集団（例：キリン株式会社等と連携した東北の水産業・農業復興 支援）。



## 食料配送・ケース管理

・先駆けて子どもの貧困に取り組んだ団体。主に家庭の経済的な理由により塾に通えない中学・高校生向けの学習支援を実施。  
・仙台市でフードバンク事業を実施。

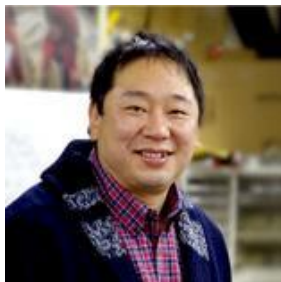


## 全体企画 / 広報・寄付調達

・子育て・子どもの貧困等の課題に対し、「訪問型病児保育」「障害児保育」「特別養子縁組」などの事業を展開。  
・「孤食」等の悩みがある子どもの居場所づくりとして、月島で「わんがんこども食堂」を運営した。



# アドバイザー・ボード



大西 健丞

- ◆ 特定非営利活動法人  
ピースウィンズ・ジャパン  
代表理事
- ◆ ふるさと納税寄付について



井出 留美

- ◆ 株式会社 office 3.11  
代表取締役  
(食品ロス問題専門家)
- ◆ フードバンク業務運営について



大西 連

- ◆ 特定非営利活動法人  
自立生活サポートセンター  
・もやい 理事長
- ◆ 貧困世帯への  
アウトリーチについて

## サポーター



松嶋 啓介

- ◆ シェフ / 株式会社  
ACCELAIRE 代表取締役



青野 慶久

- ◆ サイボウズ株式会社  
代表取締役社長



赤石 千衣子

- ◆ NPO法人しんぐるまざあず  
・ふおーらむ 理事長
- ◆ 一人親世帯への  
アウトリーチについて

# “ふるさと納税”を活用し資金調達

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄附ができる制度。自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」を、より具体的にプロジェクト化し寄付を募ります。

寄付者は、寄附額から原則2,000円を引いた額が、収入などで決まる限度内なら所得税・住民税から控除を受けることができます。

控除の限度内で、実質 2000円 の負担で、寄付できる！

## ふるさと納税5つのステップ

返礼品はありません。  
寄付は全て子ども達のために！

